

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (7)低炭素・循環型社会の構築

(評価担当者)

生活文化部長 青木 正彦

基本施策が目指す姿

市民・事業者・行政等が、それぞれの立場で環境負荷の少ない社会を目指し行動しています。

関連する分野別計画

亀山市一般廃棄物処理基本計画、亀山市地球温暖化防止対策実行計画

成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	地球温暖化防止対策に関するイベント等への参加者数	人	1,288	H27	1,233	521	456	0		1,500
2	ごみの資源化率	%	37.0	H28	33.0	33.0	30.8	29.3		42.2
3	1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	995	H27	1,016	999	943	967		919
4										
5										

市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	地球環境保全の取組が充実している	重要度 1.27	1.19	1.21	
		満足度 0.06	0.05	0.06	
2	ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度 1.38	1.31	1.33	
		満足度 0.54	0.48	0.54	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	環境の保全や地球温暖化に関する施策をより一層推進するため、第2次亀山市環境基本計画の策定について取組を進めた。また、ごみの減量化やリサイクルの推進については、新たな資源ごみとして雑がみ及びその他色ビンの分別収集を試行的に行い、リサイクルの推進に取り組んだ。一方、成果指標においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントを開催できなかったことからイベント等への参加者数の実績値が0人となり、また、ごみの資源化率についてもペーパーレス化や店頭回収等による古紙類の減少などもあり、前年度と比較し1.5ポイント低下しているなど、「環境負荷の少ない社会の形成」に向け、更なる啓発活動や新たな取り組みが必要であることから、総合評価をBとした。

反省点・課題

地球環境を保全するためには、温室効果ガス特に二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーを活用する必要があり、市域における二酸化炭素排出量の8割以上を占める製造業での排出量の削減を促進する必要がある。
また、ごみの減量化については、事業系ごみは減少しているものの、新しい生活様式の影響などから、家庭系ごみの排出量が増加しており、総排出量も微増となっていることから、更なるごみ減量の取組が必要である。
一方、リサイクルの推進については、新たな資源ごみの分別収集を開始したものの資源化率が低下しており、国の「プラスチック資源循環促進法」に基づくプラスチックの分別収集も注視する必要がある。

今後の展開方針

市域の二酸化炭素排出量の8割以上を占める製造業のうち、特に第一種及び第二種エネルギー指定工場における二酸化炭素排出量を把握し、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、事業者の自主的な省エネ、再生可能エネルギーの普及促進に繋がるよう補助制度などの情報提供により働きかけるとともに、市民の省エネ・省資源行動に関する情報を市広報等により周知・啓発を行う。一方、ごみの減量化・リサイクルの推進について、ごみの分別による再資源化を推進する。特に家庭系ごみのうち約6割が紙類と厨芥類であることから、雑がみの分別も推進し、厨芥類については、食品ロスの削減、生ごみ処理容器の有効性を周知・啓発するなど3R(発生抑制・再使用・再生利用)を推進する。ごみの減量化により、ごみ溶融処理時の燃料使用量を削減し、二酸化炭素排出量の削減に繋げる。

